

2022年3月25日  
日 本 銀 行

## 「中期経営計画（2019～2023年度）」の中間レビューについて

### 1. はじめに

日本銀行は、2019年3月に「中期経営計画（2019～2023年度）」を策定し、公表した。その後、毎年度、本計画のもとで実施した具体的施策の達成状況を評価し、「業務概況書」において説明している。

また、対象期間の5年間における環境変化への対応力を確保するため、計画の開始から3年度目を目途に中間レビューを行うこととしている。今般、この中間レビューとして、日本銀行の業務・組織運営を取り巻く環境に関して、今次計画の開始後に生じている特に大きな動きについて、この間の日本銀行の対応を振り返りつつ、残りの計画期間における取り組みを整理した。

### 2. 外部環境の進展と日本銀行の対応

「中期経営計画」では、環境認識として、デジタル化等の情報技術の進歩と応用が加速しており、これが金融経済に広範かつ多様な影響を及ぼしつつあることや、広く経済社会に関して、「持続可能な開発目標」（SDGs）への取り組みが求められていること等を示している。近年、各国中央銀行に共通して、中央銀行デジタル通貨（CBDC）や気候変動問題への取り組みへの期待が高まっているが、それらは、上記の環境認識における具体的な進展と捉えることができる。そうしたもと、日本銀行では、「中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針」（2020年10月）および「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について」（2021年7月）により、それぞれの課題に対する考え方を明らかにし、具体的な取り組みを着実に進めている。また、デジタル化の進展に伴う日本銀行の業務における新たな課題への対応の一つとして、高頻度データや高粒度データなどのオルタナティブデータの利用可能性が増しているなか、日本銀行は、内外の金融経済情勢の調査・分析において、これらのデータを積極的に活用している。

このほか、今次計画の開始後に生じた新たな環境変化として、新型コロナウイルス感染症の拡大が挙げられる。日本銀行は、2020年以降、感染拡大の

防止を図るとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法が定める指定公共機関として、国民生活及び国民経済の安定の確保のため、中央銀行として必要な業務の継続に万全を期している。その過程では、「中期経営計画」のもとで地道に蓄積してきた業務継続力の強化のノウハウのほか、今次計画に掲げている情報技術にかかる取り組みも活かされている。

### 3. 今後の取り組み

日本銀行は、2022年度以降も、「中期経営計画」のもとで業務・組織運営面での幅広い課題に取り組みながら、わが国の中央銀行としての役割を適切に果たしていく。その際には、この間の環境変化を踏まえ、以下の点に留意していく。

C B D Cについては、2020年10月に公表した取り組み方針に沿った対応を継続する。すなわち、2021年度に開始した実証実験については、2022年4月から第2段階に移行し、C B D Cに様々な周辺機能を付加して、実現可能性などを検証していく。こうした検証を経て、さらに必要と判断されれば、民間事業者や消費者が実地に参加する形でのパイロット実験を行うことも視野に入れて検討していく。また、中央銀行と民間事業者の協調・役割分担のあり方や金融システムに与える影響等について、内外の関係者と密接な意見交換を行いながら、C B D Cに関する制度設計面の検討にも取り組んでいく。

このほかにも、デジタル化の進展を踏まえた対応について、日本銀行の業務に及ぶ影響を考慮しつつ、幅広く取り組んでいく。例えば、日本銀行の業務の相手方となる金融機関等との間の事務の効率化や、日本銀行が行う調査・分析におけるオルタナティブデータの一層の活用も着実に進めていく。

気候変動問題についても、2021年7月に公表した取り組み方針に沿った対応を継続する。同方針では、金融政策、金融システム、調査研究、国際金融および業務運営・情報発信にかかる具体的な施策を示しているが、「気候連携ハブ」を通じて行内関係部署の連携を図りつつ、それぞれの施策について成果を挙げていく。なお、2022年5月に公表する業務概況書においては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による推奨内容を踏まえた日本銀行自身の情報開示も含め、この分野における取り組みについて説明する予定である。

新型コロナウイルス感染症への対応については、その動向が予断を許さないもとで、引き続き感染拡大の防止を図りながら、指定公共機関として業務を継続していく。あわせて、新型コロナウイルス感染症に対応するなかで得

られた知見も活かしつつ、情報技術を活用した業務の一層の効率化や働き方の一段の柔軟化など、ポストコロナの時代に合った業務・組織運営に繋がる対応を意識していく。

上記の点は、「中期経営計画」の残りの計画期間において、同計画を補完する内容として位置付けていく。

以 上